

令和4年度第2回山口県地方薬事審議会

(書面開催)

【議 題】

第1号 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況等について

【報告事項】

- ・薬学的な健康サポート推進事業について
- ・「STOP!大麻!」対策強化事業について
- ・献血インフルエンサー育成事業について
- ・GMP活用型医薬品産業振興事業について

令和5年3月24日
山口県健康福祉部

【資料】

議題 1 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況等について（報告）

- 資料 1 : 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況等について

報告事項

- 報告資料 1 : 薬学的な健康サポート推進事業について
- 報告資料 2 : 「STOP！大麻！」対策強化事業について
- 報告資料 3 : 献血インフルエンサー育成事業について
- 報告資料 4 : GMP活用型医薬品産業振興事業について

参考

- 第 8 次医療計画等に関する意見のとりまとめ
(薬剤師・薬局関係部分を抜粋)
- 令和 5 年度薬務課関係当初予算資料

地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定状況等について

1 認定状況に関する報告

認定薬局数（令和5年3月20日時点）

- ・地域連携薬局 : 24 薬局（R4年8月から+3）
- ・専門医療機関連携薬局 : 2 薬局（R4年8月から変化なし）
- ※うち1薬局は地域、専門の両方で認定

〔目標：2035年〕

地域連携薬局：原則、日常生活圏域(中学校区(154校区))ごとに1薬局以上

専門医療機関連携薬局：二次医療圏(8医療圏)ごとに1薬局以上

(参考) やまぐち未来維新プラン

- ・成果指標：認定薬局の数 70 薬局〔目標：2026年〕

<県内の二次医療圏別の認定薬局一覧>

無印：地域連携薬局、【専門】：専門医療機関連携薬局、【両方】：地域、専門両方で認定

* 前回審議会（令和4年8月）から追加のあった薬局（5薬局）

医療圏	市町	薬局名
① 岩国	岩国市	渡辺薬局 すずらん薬局 岩国薬剤師会会営薬局*
	和木町	ワキ薬局
② 柳井	-	なし
③ 周南	下松市	そうごう薬局下松店 そうごう薬局下松中央店*
	光市	さくら薬局ひかり店 そうごう薬局光店*
	周南市	ココカラファイン薬局周南久米店 ひまわり薬局大神店 そうごう薬局周南大河内店 ココカラファイン薬局政所店 そうごう薬局須々万店*
④ 山口・防府	山口市	イケダ薬局
	防府市	【専門】三栄堂薬局
⑤ 宇部・小野田	宇部市	そうごう薬局宇部新川店
⑥ 下関	下関市	【両方】日本調剤下関薬局
		松小田薬局 本村中央薬局
		そうごう薬局長府店 有限会社稗田薬局
		川棚薬局 日本調剤豊浦薬局
		かじくり薬局 そうごう薬局新下関店*
⑦ 長門	-	なし
⑧ 萩	萩市	そうごう薬局萩店

<全国の状況>

地域連携薬局数

全数 3,509 (令和5年1月31日時点)

北海道	163	東京都	628	滋賀県	33	徳島県	20
青森県	23	神奈川県	316	京都府	97	香川県	33
岩手県	21	新潟県	69	大阪府	254	愛媛県	33
宮城県	75	山梨県	12	兵庫県	138	高知県	21
秋田県	13	長野県	30	奈良県	28	福岡県	102
山形県	21	富山県	29	和歌山県	15	佐賀県	8
福島県	50	石川県	36	鳥取県	19	長崎県	17
茨城県	128	岐阜県	30	島根県	11	熊本県	35
栃木県	51	静岡県	92	岡山県	48	大分県	23
群馬県	45	愛知県	127	広島県	92	宮崎県	22
埼玉県	215	三重県	51	山口県	23	鹿児島県	27
千葉県	171	福井県	9			沖縄県	5

専門医療機関連携薬局数

全数 137 (令和5年1月31日時点)

北海道	12	東京都	13	滋賀県	6	徳島県	1
青森県	1	神奈川県	8	京都府	2	香川県	0
岩手県	1	新潟県	1	大阪府	10	愛媛県	3
宮城県	6	山梨県	0	兵庫県	5	高知県	1
秋田県	0	長野県	6	奈良県	0	福岡県	6
山形県	2	富山県	1	和歌山県	0	佐賀県	2
福島県	1	石川県	1	鳥取県	0	長崎県	1
茨城県	4	岐阜県	2	島根県	1	熊本県	2
栃木県	3	静岡県	0	岡山県	2	大分県	1
群馬県	3	愛知県	7	広島県	1	宮崎県	0
埼玉県	8	三重県	4	山口県	2	鹿児島県	1
千葉県	6	福井県	0			沖縄県	0

<認定薬局を取得した薬局の状況（参考データ）>

【地域連携薬局】

○地域包括ケアシステムの構築に資する会議への参加 <重複あり>

- ・介護支援専門員が主催するサービス担当者会議 : 19 薬局
- ・市町又は地域包括ケアセンターが主催する地域ケア会議 : 19 薬局
- ・退院時カンファレンス : 0 薬局
- ・その他（医療機関等主催会議） : 1 薬局

○医療機関への報告・連絡体制、連携実績【実績：月30回以上】

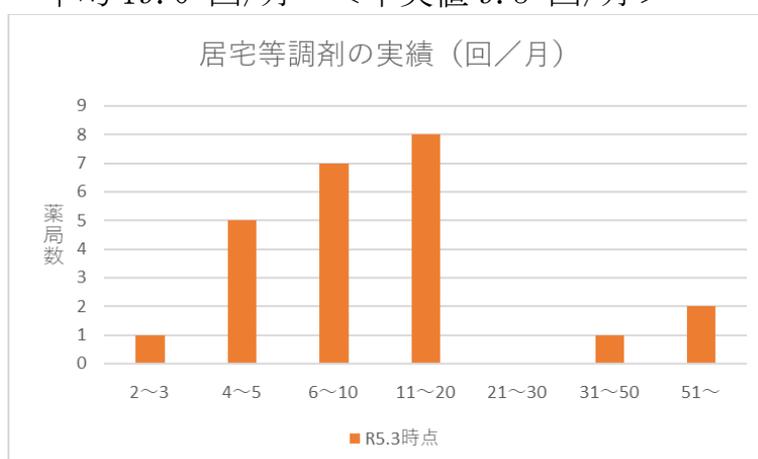
- ・平均 64.6 回/月 <中央値 40.0 回/月>
うち、入院時 0.6、退院時 0.3、
外来受診時 18.4、在宅訪問時 45.3

○常勤薬剤師の配置【半数が1年以上勤務、半数が研修修了】

- ・平均 常勤薬剤師数 3.5 人
うち、1年以上継続勤務薬剤師数 2.4 人
うち、研修修了薬剤師数 2.5 人

○在宅医療に関する取組の実績【実績：月平均2回以上】

- ・平均 19.0 回/月 <中央値 9.5 回/月>



【専門医療機関連携薬局】

○がん患者数
平均 69.5 人

○うち、医療機関への報告・連絡患者数【実績：がん患者の半数以上】
平均 54 人

○常勤薬剤師数【半数が1年以上勤務、半数が研修修了】

- ・平均 常勤薬剤師数 5.5 人
うち、1年以上継続勤務薬剤師数 4 人

2 令和4年度の取組

(1) 県民等への周知

- 山口県薬務課ホームページへの掲載
- 県庁エントランスホールでの展示
- 新型コロナウイルス臨時検査所におけるデジタルサイネージによる PR (GW、お盆、年末年始)
- 認定薬局に関する動画「認定薬局を知ろう！」を公開 (令和4年3月～ <http://www.yama-yaku.or.jp/temp/movie.html>)
- 県政世論調査による認知度調査
＜地域連携薬局の県民認知度＞

よく知っている	少し知っている	言葉は聞いたことがあるが内容はよく知らない	この調査ではじめて知った	無回答
7.0%	14.8%	21.9%	51.8%	4.5%

(2) 薬局への支援

- 医療関係者等で構成するWGを設置し、普及促進に向けた検討を実施
WGメンバー：県薬剤師会、県病院薬剤師会、山口東京理科大学
山口市基幹型地域包括支援センター、県薬務課

会議日程：

	日程	内容
第1回	6月10日(金)	・課題等に関する要件の確認 ・認定取得に関する調査内容検討
第2回	10月13日(木)	・認定取得に関する調査報告 ・地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の取得に関する課題抽出
第3回	2月7日(火)	・取得への課題を踏まえた研修会及びマニュアルの内容について討議

○研修会の開催概要

日時：令和5年2月19日(日) 9:00～11:45

会場：web開催 (Zoom ウェビナー) ホスト会場：県薬剤師会会議室

参加人数：138名

プログラム

- ・アンケート調査結果について
- ・認定薬局について
- ・地域連携薬局の活動について 服薬フォローアップ・退院時共同指導
- ・専門医療機関連携薬局～認定薬剤師を取得するための方法について～
- ・情報提供の実情について 病院薬剤師の立場から
- ・地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携
- ・認定薬剤師を取得するための学会発表について

参加者アンケート（有効回答数：64件）

結果概要

- ・全ての薬局が認定薬局の取得の参考に「十分だった」又は「まああった」と回答。
- ・回答者のうち、64%の41人が地域連携薬局の「取得に向けて取り組んでいる」又は「取得を検討中」と回答
- ・回答者のうち、16%の10人が専門医療機関連携薬局の「取得に向けて取り組んでいる」又は「取得を検討中」と回答
- ・自由意見では、医療機関との連携に関するトレーニングレポートなどへの関心が高かった。

○マニュアル／事例集の作成（作成中）

- ・県民の認知度向上のための広報の強化
- ・在宅業務等の実施のための薬剤師確保を求める声が多かった。
- ・医療機関への報告・連絡体制、連携実績（実績：月30回以上）の要件を満たすための取組（トレーニングレポートの活用等）の周知

3 令和5年度取組案（○：継続の取組、●：新たな取組）

（1）県民等への周知

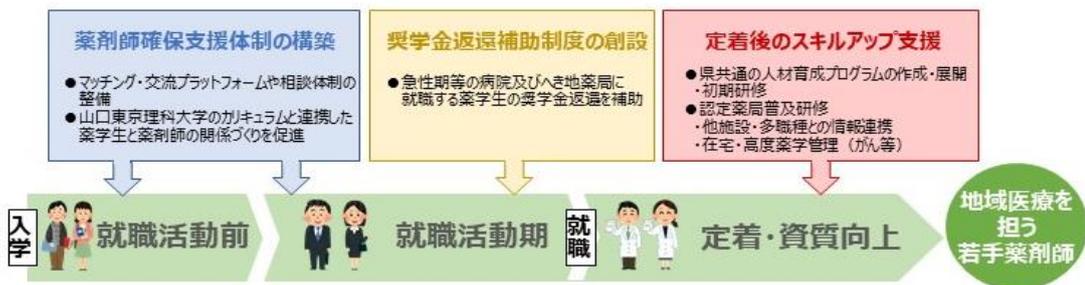
- 山口県薬務課ホームページへの掲載
- 県庁エントランスホールでの展示
- 県政放送（テレビ・ラジオ）などでの周知
- 「薬と健康の週間」（10月17日～24日）の際の啓発
- 県民が集まる場所でのポスター掲示等による周知

（2）薬局への支援

- 令和4年度に作成するマニュアル／事例集の周知
- 令和5年度新規事業「地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業」による薬剤師確保対策を推進
- また、医療機関との連携に関する情報連携研修を実施

（参考）地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業

就職前から定着後まで、若手薬剤師の確保・育成を総合的に推進



認定薬局普及に向けた研修会 報告

報告者：内田一成

日時：令和5年2月19日（日）9：00 ～ 11：45

会場：Web 開催（Zoom ウェビナー） ホスト会場：山口県薬剤師会 会議室

参加人数：138名

（敬称略）

司会 山口県薬剤師会 理事 有海 秀人

1. 開会挨拶 9：00～9：05 山口県薬剤師会 会長 吉田 力久
2. 講演 座長 山口県薬剤師会 常務理事 川上 英宏
- 講演1 9：05～9：15 アンケート調査結果について 山口県薬剤師会 神谷 浩貴
- 講演2 9：15～9：35 認定薬局について 山口県健康福祉部薬務課 主任 矢野 理史
- 講演3 9：35～9：55 地域連携薬局の活動について 服薬フォローアップ・退院時共同指導
地域連携薬局 かじくり薬局 中村 光宏
- 講演4 9：55～10：15 専門医療機関連携薬局～認定薬剤師を取得するための方法について～
専門医療機関連携薬局 三栄堂薬局 西川 直也
- 講演5 10：15～10：35 情報提供の実情について 病院薬剤師の立場から
山口県薬剤師会 理事 中村 英治
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・休憩（10分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 講演6 10：45～11：05 地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携
山口市役所 高齢福祉課 主幹 市瀬 欽子
- 講演7 11：05～11：25 「認定薬剤師を取得するための学会発表について」－学会発表を始めよう－
山口県薬剤師会 常務理事 大坪 泰昭
3. 総合討議 11：25～11：40
4. 閉会挨拶 11：40～11：45 山口県薬剤師会 副会長 寺戸 功

（まとめ）

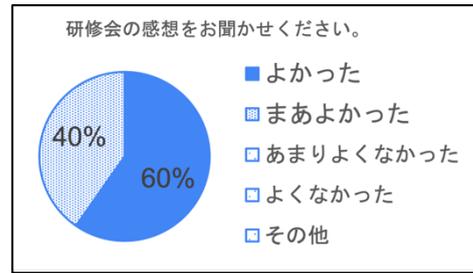
認定薬局普及促進に向け標記研修会が開催された。認定制度についての制度概要、申請手順、認定薬局の活動内容や取得までの取り組み、情報提供の実情として具体的な報告事例、地域包括支援センターとケアマネジャーとの連携、専門医療機関連携薬局の要件である認定薬剤師取得に向けた学会発表の行い方など、多岐にわたる内容で認定薬局に対する理解が深まった。また、認定薬局取得に向けては様々なハードルが存在するが地域毎に取り組みが異なるため、事前アンケートで調査した多職種連携や情報提供方法の実情が報告された。

研修会後の事後アンケートでは、多くの薬局が認定取得に向けて取り組んでいるが、複数の課題が存在することが分かった。今後は、山口県薬剤師会の目標（2025年度）である地域包括支援センター毎に1薬局以上の地域連携薬局、医療圏毎に1薬局以上の専門医療機関連携薬局の認定取得に向け、更なる支援が必要と考えられる。

ポストアンケート結果（回答総数：62件）

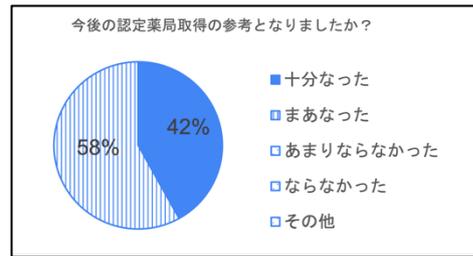
○研修会の感想をお聞かせください。

よかった	37人
まあよかった	25人
あまりよくなかった	0人
よくなかった	0人
その他	0人



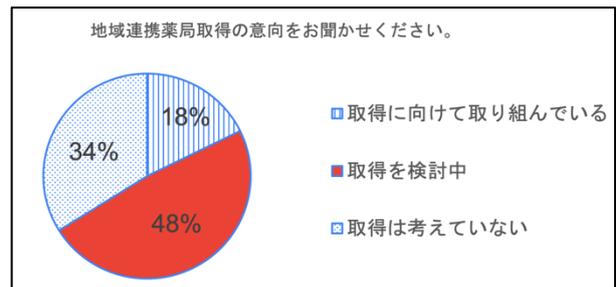
○今後の認定薬局取得の参考となりましたか？

十分なった	26人
まあなった	36人
あまりならなかった	0人
ならなかった	0人
その他	0人



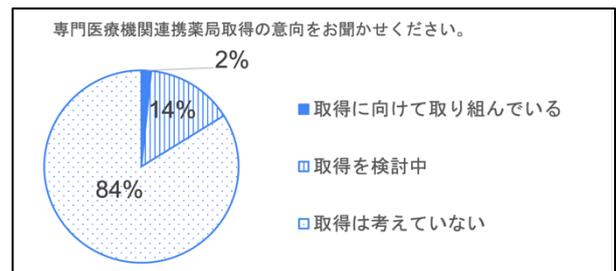
○地域連携薬局取得の意向をお聞かせください。

取得に向けて取り組んでいる	11人
取得を検討中	30人
取得は考えていない	21人

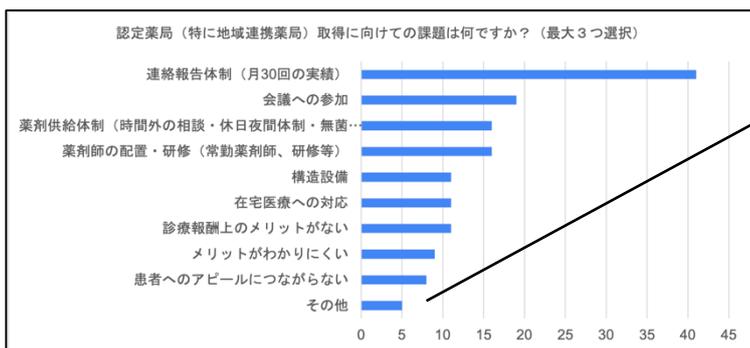


○専門医療機関連携薬局取得の意向をお聞かせください。

取得に向けて取り組んでいる	1人
取得を検討中	9人
取得は考えていない	52人



○認定薬局（特に地域連携薬局）取得に向けての課題は何ですか？（最大3つ選択）



- その他
- ・一人薬剤師のため自由がきかない
 - ・処方枚数少なく症例がすくない
 - ・会社への意義説明、理解が得られない
 - ・小規模薬局の取得が制度上困難
 - ・報告件数などが目立ってしまい指導対象にならないか心配

○認定薬局に関して来年度以降、取り上げてほしいテーマ（自由回答）※一部抜粋

- ・実際の活動内容（3件）
- ・既存認定薬局の認定前後で変わった業務内容
- ・認定薬局を利用している患者の反応、認定薬局と連携している病院側の評価、医師の見解
- ・将来的な認定薬局の重要性、調剤薬局の今後
- ・在宅の算定について、無菌調剤研修
- ・病院との退院・入院時の連携システム例
- ・トレーシングレポート事例（3件）
- ・トレーシングレポートの優良事例と悪い事例についても、報告を増やしたことで起きたデメリット
- ・連絡報告と成功共有事例 薬剤師として責務と成功体験の共有
- ・医師が薬剤師に求めているトレーシングレポートの内容・要望

○認定薬局に関して、薬剤師会に取り組んでほしいこと（自由回答）※一部抜粋

- ・認定薬局取得のための研修会を ZOOM 等で増やして欲しい
- ・トレーシングレポートの受け取り窓口の周知
- ・多職種への薬剤師の活動のアピール（連携の取りやすい環境作り）、パンフレットの作成など
- ・認定薬局の患者の利用の促進
- ・認定薬局を取得できる規模の薬局は限られているように感じました。健康エキスパート薬剤師など小さな薬局やへき地でも対応できる取り組みの継続もお願い致します
- ・認定薬局の好事例や、現場の声を今回の研修のように毎年やってほしい
- ・みんなが参加しやすい多職種会議を開いてほしいです
- ・医師に存在を知って貰うための合同研修会
- ・国民への周知、経済的サポート、調剤報酬への働きかけ
- ・地域連携体制の構築

○認定薬局に関して、県に取り組んでほしいこと（自由回答）※一部抜粋

- ・県民や多職種への周知
- ・実績数の緩和
- ・ZOOM 等で開催するなど、参加しやすい多職種会議を開催してほしい
- ・手続きの簡素化と金額も再検討してほしい

薬学的な健康サポート推進事業について

1 概要

健康維持・増進への取組の支援及び受診が必要な県民を早期に医療につなげるため、薬学的な健康サポート*を行う薬剤師の「見える化」を実施

※ 身近な薬局・薬剤師が、学術的な知識、経験などを活かした相談対応、県民が自ら行う健康管理への助言、受診勧奨などの総合的な支援を行うこと。

県は、医療・健康・保健等から総合的に県民の支援を行う薬剤師を「山口県健康エキスパート薬剤師」として登録する制度を令和2年度から開始
・登録数：255人（R5.3.14時点）

【参考】地域別の登録状況

地域	岩国	柳井	周南	山口	宇部	長門	萩	下関	計
人数	19	11	36	60	55	8	7	59	255

2 令和4年度の取組内容

○ 薬と健康相談キャンペーンの開催

山口県健康エキスパート薬剤師等による薬学的な健康サポートの一環として、「薬と健康相談キャンペーン」を7月と10～11月に開催。

〔プレキャンペーン〕

時期：7月25日（月）～31日（日）

会場：県内4か所のスーパー、エキスパート在籍薬局

内容：健康測定機器を活用した健康サポート・健康相談座談会 等

状況：熱中症予防に関するサポート及び健康相談を実施

○スーパーでの健康サポート・相談会：142名

〔メインキャンペーン〕

時期：10月17日（月）～11月13日（日）

会場：海峡メッセ下関、エキスパート在籍薬局

内容：健康測定・健康相談会、がん検診受診に向けた声掛けキャンペーン

最終日に薬剤師フォーラムとして、県民公開講座、健康測定・健康相談会、オンライン相談会を開催

○健康測定・相談会：84名 ○オンライン相談会：16名



「STOP！大麻！」対策強化事業について

1 背景

- ・全国での大麻検挙者数は増加の一途で、令和3年の検挙者は過去最多
- ・県内の大麻検挙者数は、これまで減少傾向であったものの、令和2年、3年は激増（R1：4人 → R2：15人 → R3：24人（R1の6倍））
- ・県内の令和3年の大麻事犯は20代以下が約80%、全員が初犯

大麻検挙者の大半が20歳代以下で、多くはTwitter等のSNSを利用して入手している。SNS利用者は急激に増加しており、さらなる乱用者の拡大が懸念される。

2 令和4年度の取組内容、事業内容

○SNSを活用した警告動画・画像の配信

- ・Twitter及びInstagramにおいて、隠語等の大麻関連キーワードを検索・投稿する者等に対し、警告を約290万回実施（9月～2月）

○SNSを活用した県民調査

- ・SNS利用者等を対象に、アンケート調査（11月～12月）を実施し、大麻に対する県民意識の実態を把握（回答：1,039件）
- ・大麻を使用してみたい人が17%、購入や使用を誘われた人が10%
- ・大麻の誘いは繁華街や友人等の家が多い傾向

○事業成果の分析・検証

- ・警察、中国四国厚生局等で構成する連携会議において、アンケート調査結果を分析・検証し、より効果的な抑止対策を検討（2月15日実施）
- ・来年度は、SNS以外による大麻の誘いに対応するため、従来の取組に加え、スマートフォンの位置情報を活用し、乱用に繋がる大麻情報が確認されているエリアへの訪問頻度が高い者に対し、警告を実施

（警告動画・画像配信）



大麻の隠語等を検出

動画・画像で警告

大麻の違法性等を強く訴えかけ、大麻乱用を未然に防止

献血インフルエンサー育成事業について

1 背景

- 山口県の 10、20 歳代の献血者数は減少傾向が継続していて、将来に渡って血液を確保できるか懸念
- アンケート結果では、高校生の初回献血のきっかけは、「友人等に誘われた」がトップ

「背中を押してくれる友人」を育てることが有効

2 令和 4 年度の取組内容、事業内容

○献血インフルエンサーの育成

- オンデマンドウェビナー形式（動画の視聴）で研修実施

○意見募集、表彰、優秀意見の展開

〔意見募集〕

- 高校単位で若年層の献血者数を増やすために有効な方法等を検討の上、意見を提出

〔表彰〕

- 優秀な意見を提出した 3 校（小野田高校、西京高校、長府高校）を表彰

〔優秀意見の展開〕

- 小野田高校の生徒が、全生徒を対象に、献血の大切さ、知識を紹介するためのプリント（献血通信）を作成、各高校へ配布
- 西京高校の生徒が、献血者を対象に、献血に対する不安を取り除けるプリント（献血を始めよう）を作成、血液センターが活用
- 長府高校の生徒が献血に関するクイズを作成、薬務課 Web ページへの掲載や Web ページの QR コードがついた献血ポスターを県内 JR の駅等で掲示



GMP 活用型医薬品産業振興事業について

産学公連携で山口東京理科大学の薬学生に県内の医薬品製造所所でGMPの研修を行いました。

小野薬品工業で本学学生がGMP実務を体験（山口県GMPカレッジ）

山口県GMPカレッジとは、山口県、山口県製薬工業会及び本学の産学公連携により医薬品製造所のGMP（Good Manufacturing Practice）に係る人材育成を目的とした事業です。

10月31日（月）に小野薬品工業株式会社山口工場で行われた注射剤製造整備の見学、製造現場体験、試験検査、若手社員との意見交換会等に、本学薬学部4年生が9人参加しました。

参加した学生からは、

- 製造と品質という大きな2つの部門に分けて、それぞれの役割において製品品質を詳細にチェックしているところがとても厳重に管理されているのだなと思った。
- 注射用水やUF水などの様々な水の検査から有効成分の調査、そして最終製品までの品質をしっかりと保証するようなシステムができていることに興味があった。
- 実際の製品の包装や製造を見ることができた。ニュースや講義でよく耳にする薬を実際に目にすることができて興味深かった。

などの感想が寄せられました。



日本歯科薬品で本学学生がGMP実務を体験（山口県GMPカレッジ）

山口県GMPカレッジとは、山口県、山口県製薬工業会及び本学の産学公連携により医薬品製造所のGMP（Good Manufacturing Practice）に係る人材育成を目的とした事業です。

11月24日（木）・25日（金）に日本歯科薬品株式会社で行われた工場実習、洗口液の企画開発・秤量・混合及び試験検査業務の実地体験研修に本学薬学部5年生が3人参加しました。

参加した学生は、自らが企画開発した洗口液のプレゼンテーションを行い、同社の研究員からアドバイスや講評を受け、製薬会社における薬剤師の活躍状況について理解を深めました。



以上、山口東京理科大ホームページより

第 8 次医療計画等に関する意見のとりまとめ

令和 4 年 12 月 28 日

第 8 次医療計画等に関する検討会

本検討会におけるこれまでの議論を踏まえ、第 8 次医療計画の「医療計画作成指針」及び「疾病・事業及び在宅医療に係る医療提供体制構築に係る指針」等の見直しが必要と考えられる事項を中心に意見のとりまとめを行う。

I 医療計画全体に関する事項

1 医療計画の作成について

これまで、医療のアクセスや質を確保しつつ、持続可能な医療提供体制を確保するため、医療機能の分化・強化、連携や、地域包括ケアシステムの推進等の取組を進めてきた。

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が国の医療提供体制に多大な影響が生じ、地域医療の様々な課題が浮き彫りとなり、地域における入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化、連携等の重要性、地域医療全体を視野に入れて適切な役割分担の下で必要な医療を面として提供することの重要性などが改めて認識された。

一方で、この間も、人口減少・高齢化は着実に進んでおり、医療ニーズの質・量が徐々に変化するとともに、今後は、特に生産年齢人口の減少に対応するマンパワー確保や医師の働き方改革に伴う対応が必要になることを踏まえ、地域医療構想を引き続き着実に推進し、2040 年を見据えた人口構造の変化への対応を図ることが必要である。さらに、質の高い医療の提供や効率化を図る観点から、情報通信技術（ICT）の活用や、医療分野のデジタル化を推進していくことが求められている。

令和 6 年度から始まる第 8 次医療計画を作成する際には、これらの課題を踏まえ、地域の実情に応じて、関係者の意見を十分に踏まえた上で行うこととする。

2 医療提供体制について

（医療連携体制に関する事項）

令和 3 年の医療法改正により、第 8 次医療計画から医療計画の記載事項として、新興感染症への対応に関する事項が追加される。

したがって、医療連携体制に関する事項は、がん、脳卒中、心筋梗塞等の

3 医療従事者の確保等の記載事項について

(1) 医師の確保について

平成30年医療法改正により、医療計画において、医師の確保に関する事項を追記することとし、都道府県は令和元年度までにPDCAサイクルに基づく実効的な医師確保対策を進めるための「医師確保計画」を策定し、その他の取組とも連携しながら医師偏在対策を行っている。

第8次医療計画における医師確保計画の策定に当たり、三次医療圏及び二次医療圏ごとの医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価するための医師偏在指標等について、「IV 医師確保計画策定ガイドラインに関する事項」の内容に基づき見直しを行う。

なお、2024年4月に医師の時間外・休日労働の上限規制が施行され、その後も、医療機関において、労働時間の短縮に向けた取り組みが進められる。その際、医師の労働時間短縮と地域医療提供体制を両立させることが重要であることから、個別の医療機関における医師の働き方改革に関する取組を推進するだけでなく、地域医療構想に関する取組や医師確保の取組とを連動させ、推進する。

(2) 医師以外の医療従事者の確保について

① 歯科医師の確保について

地域包括ケアシステムの中で歯科医療提供体制を確保するには、病院と地域の歯科診療所等の連携体制を構築することが重要である。

地域の歯科医療提供体制の状況や、歯科専門職の配置状況の把握を行った上で、医科歯科連携における歯科の果たす役割を認識し、病院の規模や種類に応じて地域の歯科専門職を病院において活用することや、病院と歯科診療所等の連携を推進することなど、地域の実情を踏まえた取組を推進する。

また、歯科専門職確保のための地域医療介護総合確保基金の積極的な活用を行う。

薬剤師確保

② 薬剤師の確保について

薬剤師の資質向上の観点に加え、薬剤師確保の観点から、病院薬剤師及び薬局薬剤師それぞれの役割を明確にし、薬剤師の就労状況の把握及び地域の実情に応じた薬剤師の確保策を講じること、地域医療介護総合確保基金（修学資金貸与、病院への薬剤師派遣）の積極的な活用、都道府県の薬務主管課と医療政策主管課が連携して取り組むこと等が必要である。

また、取組の検討及び実施に当たっては、都道府県、都道府県薬剤師会・病院薬剤師会、関係団体等が連携する。

③ 看護職員の確保について

看護職員の需給の状況は地域（都道府県、二次医療圏）ごとに差異があることから、都道府県ナースセンター等の関係者との連携に基づき、都道府県・二次医療圏ごとの看護職員確保に係る課題を把握し、看護師等養成所による養成、「マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システム」（令和6年度運用開始予定）等を活用した都道府県ナースセンターによる復職支援、医療機関の勤務環境改善による離職防止など、新規養成・復職支援・定着促進を三本柱とした取組を推進していく。

また、地域における訪問看護の需要の増大に対応するため、地域の実情を踏まえて、地域医療介護総合確保基金の活用や都道府県ナースセンターにおける取組の充実など、訪問看護に従事する看護職員を確保するための方策を定める。

感染症の拡大に迅速・的確に対応するとともに、医師の働き方改革に伴うタスクシフト／シェアの推進のため、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の養成と確保を推進していく。特定行為研修に係る指定研修機関及び実習を行う協力施設の確保等の研修体制の整備に向けた具体的な計画の策定を必須とするとともに、医道審議会看護師特定行為・研修部会における議論に基づき、都道府県ごとの特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の就業者数の目標を設定する。なお、これらの目標を設定する際には、可能な限り二次医療圏ごとや分野・領域別の設定を検討する。

4 医療の安全の確保等について

医療提供施設における医療の安全を確保するための措置に係る現状及び目標として、病院等の管理者に医療事故調査制度についての理解を促す観点から研修の受講割合を盛り込むとともに、病院における医療安全の取組への客観的な評価により、当該取組を推進していくため、他の病院から医療安全対策に関して評価を受けている又は第三者評価を受審している病院数の割合を新たに項目へ盛り込むこととする。

医療安全支援センターについては、医療安全に関する情報提供、研修等求められる業務に即した項目を盛り込むとともに、相談対応の質の向上を図る観点から、研修を受講した相談職員数の割合を追加する。また、医療安全推

- 在宅療養患者への医療・ケアの提供に当たり、医師・歯科医師の定期的な診察と適切な評価に基づく指示により、患者の病態に応じて、適切な時期にサービスが提供される必要がある。
- 在宅療養患者の身体機能及び生活機能の回復・維持を図る観点から、口腔の管理、リハビリテーション、栄養管理について、関係職種間での連携を推進する。

(訪問看護)

- 退院に向けた医療機関との共同指導、医療ニーズの高い利用者への対応、24時間体制、ターミナルケア等の機能や役割に着目した整備や、事業所間の連携、事業者規模の拡大、ICT化等による機能強化、業務効率化等について、地域医療介護総合確保基金等を活用し、地域の実情に応じて、取組を進める。(再掲)
- 本人と家族が希望する医療・ケアを提供するにあたり、医療と介護の両方を視野に入れ、利用者の状態の変化に対応し、最期を支えられる訪問看護の役割は大きいため、訪問看護によるターミナルケアを受けた利用者数を指標例に追加する。(再掲)

(訪問歯科診療)

- 在宅療養患者に対する口腔の管理は重要であり、歯科衛生士の機能・役割や訪問歯科診療への関わりについて、次期指針における在宅医療の現状や医療体制の構築に必要な事項の項目等に盛り込む。
- 在宅歯科医療を進めるに当たり、歯科診療所と後方支援機能を有する歯科医療機関との連携や医科歯科連携は重要な課題であり、「在宅医療において必要な連携を担う拠点」も活用し、圏域内の状況を踏まえ、地域の在宅歯科医療の目指す姿について、関係機関等と共有しつつ、連携体制構築を進める。

在宅

(訪問薬剤管理指導)

- 入退院時における医療機関等との情報共有をはじめ、関係機関との協力を通じて、薬局と在宅医療に係る他機関との連携体制を構築することは重要である。多様な病態の患者への対応やターミナルケアへの参画等の観点から、地域医療介護総合確保基金等を活用し、医療機関等と連携して行われる研修や、カンファレンス等への参加を通じて、在宅医療に関わる薬剤師の資質向上を図る。
- 都道府県の薬務主管課と医療政策主管課が連携し、地方薬事審議会等を活用して、麻薬調剤や無菌調剤等の高度な薬学管理が可能な薬局の整備状況や実績について把握・分析を行い、在宅医療に必要な医薬品等の提供体制を整備する。

- 地域連携薬局については、令和3年度に制度が開始されたばかりであり、都道府県によって認定状況に差があるため、地域連携薬局の在宅医療への貢献について、今後調査を進めることとし、その結果も踏まえて、取組を検討する。

(訪問リハビリテーション)

- 在宅療養患者が居宅において生活機能の回復・維持を図る観点からリハビリテーション提供体制の整備は重要であり、その機能・役割について、明確化する。

(訪問栄養食事指導)

- 在宅療養患者の状態に応じた栄養管理を充実させるためには、管理栄養士が配置されている在宅療養支援病院や栄養ケア・ステーション等の活用も含めた訪問栄養食事指導の体制整備が重要であり、その機能・役割について、明確化する。

③ 指標の見直し(例)

- ・ 麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数並びに麻薬(持続注射療法を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数
- ・ 無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を実施している薬局数並びに無菌製剤(TPN輸液を含む)の調剤及び訪問薬剤管理指導を受けた患者数
- ・ 小児の訪問薬剤管理指導を実施している薬局数及び小児の訪問薬剤管理指導を受けた患者数
- ・ 24時間対応可能な薬局数
- ・ 訪問リハビリテーションを実施している診療所・病院・介護老人保健施設・介護医療院数及び医療機関から訪問リハビリテーションを受けた患者数
- ・ 訪問栄養食事指導を実施している診療所・病院数及び訪問栄養食事指導を受けた患者数

Ⅲ 外来医療にかかる医療提供体制の確保に関するガイドラインに関する事項

1 外来医師偏在指標を活用した取組について

(1) 外来医師偏在指標について

- 外来医師偏在指標については、引き続き現行の計算式を使用するとともに、地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループにお

新	地域医療を担う若手薬剤師確保・育成事業 ≪薬務課≫	10,400 千円
----------	-------------------------------------	-----------

趣 旨

県内薬学生が卒業する機を捉え、県内就職から定着後のスキルアップまで一貫した支援を行う仕組みを構築し、多様化・高度化する医療ニーズに的確に対応できる若手薬剤師の確保・育成を総合的に推進します。

事業の概要

<一貫した薬剤師確保対策の推進>

○薬剤師確保支援体制の構築

- ・関係団体、大学、行政で構成する「薬剤師確保検討チーム」の設置
- ・薬剤師の確保・融通に関する調査・検討
- ・施設紹介やイベント情報の発信により、地域の病院・薬局とそこで働く魅力を見える化する「マッチング・交流プラットフォーム」及び相談体制の整備
- ・地域版薬学的サイエンスカフェや病院・薬局体験ツアー、就職説明会の開催など薬学生と薬剤師の交流促進の支援

○奨学金返還補助制度の創設

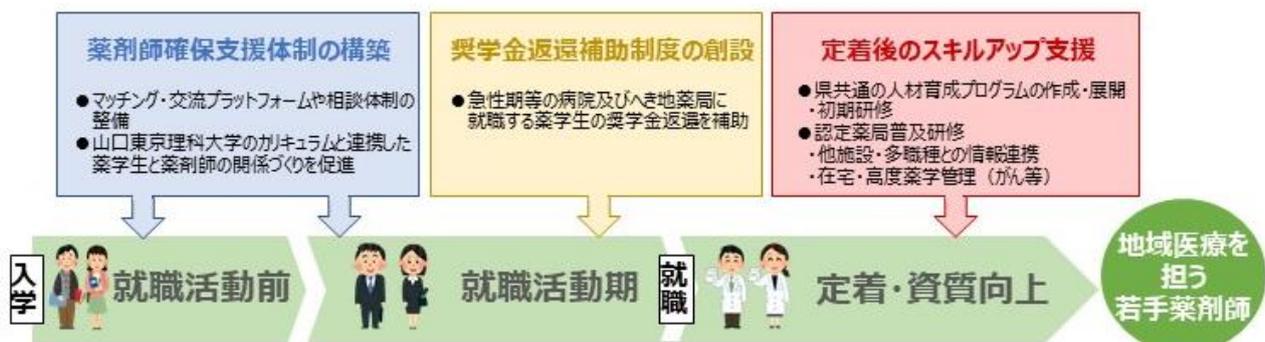
- ・急性期等の病院及びへき地薬局に就職する薬学生の奨学金返還を補助
- 【募集人員】 病院 5 名、薬局 2 名
- 【対象期間】 5 年間
- 【補助上限】 288 千円／年

<多様で高度化した医療ニーズに対応できる薬剤師の育成>

○定着後のスキルアップ支援

- ・県共通の人材育成プログラムの作成・展開
- ・認定薬局普及研修の実施

就職前から定着後まで、若手薬剤師の確保・育成を総合的に推進



拡

薬学的な健康サポート推進事業

《薬務課》

4,886 千円

趣 旨

県民の健康維持・増進への取組の支援及び未病や受診が必要な県民を早期に医療につなげるため、総合的に県民に対応できる薬剤師を確保・見える化するとともに、県民自らの健診結果の活用など新たな取組を通じて相談者に応じた効果的な健康サポートを推進します。

事業の概要

○山口県健康エキスパート薬剤師登録制度

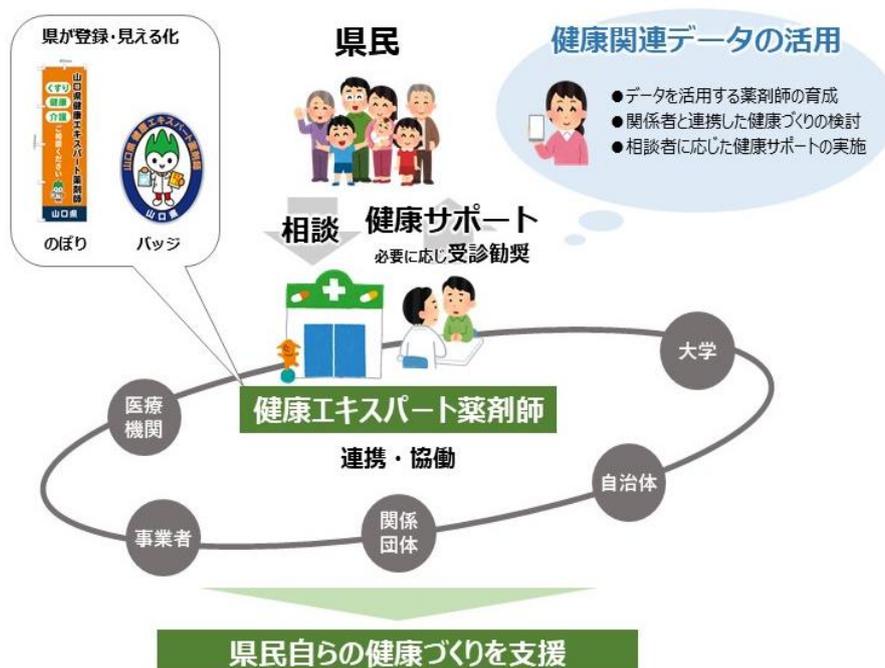
健康サポート薬局に係る研修等の受講薬剤師を登録・公表し、活動状況等を情報発信。また、資質向上のため、県薬剤師会、山口東京理科大学、県で研修を実施

○薬と健康相談キャンペーンの展開

県薬剤師会や事業者と連携した健康相談イベントの開催や健康エキスパート薬剤師在籍薬局での健康相談会を実施

新 新たな健康サポートの取組に向けた対応

健診結果等の活用に向けた取組を調査し、今後の取組を検討するとともに、勉強会を開催



「STOP!大麻!」対策強化事業

《薬務課》

2,484 千円

趣 旨

県内の大麻乱用者急増の抑制を図るため、AI技術を活用したSNSの巡回パトロールや、スマートフォンの位置情報を活用した警告等を行います。

＜SNSで流通している大麻加工品（例）＞



乾燥大麻



大麻ワックス

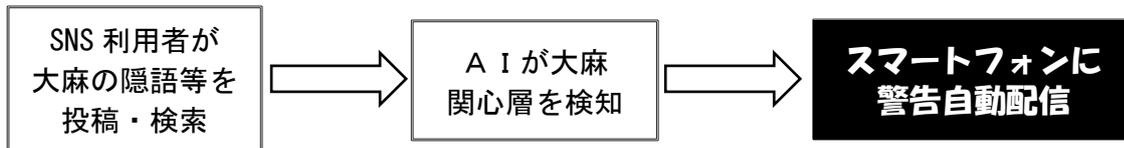


大麻クッキー

事業の概要

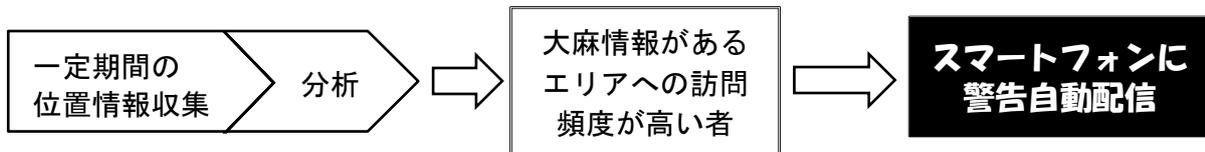
○ SNSにおける警告の実施

SNS利用者の投稿・検索状況等を基に、AIが県内の大麻関心層（大麻に関心がある者）を検知し、スマートフォン画面へ警告を自動配信



■ 新位置情報を活用した警告の実施

SNS以外による大麻の誘いに対しても幅広くアプローチするため、スマートフォンの位置情報を活用した警告を実施



＜警告イメージ＞



新	薬工連携医薬品産業強化事業	6,500 千円
	《薬務課》	

趣 旨

県内医薬品産業の強化に向け、山口東京理科大学の薬工連携によるデータサイエンス等を活用した人材育成等を実施するとともに、県内医薬品製造所の生産支援を行います。

事業の概要

<医薬品産業人材の育成・確保>

○人材育成

- ・産学公ワーキンググループにおいて、医薬品製造に関わるDX等の人材育成プログラムを作成
- ・薬工連携GMPカレッジキックオフセミナーの開催
(山口東京理科大学学生向け、製造所従事者向け)

○人材確保

- ・学生向け県内製薬企業研究セミナーの開催と個別相談体制の整備

<医薬品生産強化支援>

○生産支援

- ・輸出医薬品の新規生産に対するGMP相談支援体制の整備
- ・製造所向け説明会の開催

※GMP：Good Manufacturing Practiceの略。高品質の医薬品を安定して製造するために、原材料の受入から製品の製造、出荷までの全ての工程を管理する基準

